

第11回 観音寺市民会館等建設検討委員会会議録【要約】		日 時	平成24年11月7日（水）19:00~21:00
		場 所	観音寺市民会館第3会議室
出席者	委員9名（欠席6名）、事務局6名、(株)日建設大阪オフィス3名		
議題	1 第10回検討委員会 会議録の確認について		
	2 新市民会館建設基本計画（素案）について		
	3 施設構成について		
	4 新市民会館建設基本計画（素案）答申について		
	5 その他		
1 開会 開会あいさつ			
2 委員長あいさつ 委員長あいさつ			
3 議題 (1) 第10回検討委員会 会議録の確認について 会議録【要約】の発言の趣旨等を確認してもらい、委員の承認を得た。			
(2) 新市民会館建設基本計画（素案）について 各章・各項目ごとに意見を頂いた。			
①第1章 基本計画策定の目的 原案のままで承認を得た。			
②第2章 新市民会館の敷地計画について ・新市民会館建設地と中心市街地の活性化 原案のままで承認を得た。			
③第2章 新市民会館の敷地計画について ・現観音寺南小学校屋内運動場の今後の利用方針について ア) 【委員質問】 体育館の利用は現在無料だが、多目的ホールとなった場合の利用料金はどうか？ 【事務局回答】 新市民会館施設の一部となるため有料となる予定である。 原案のままで承認を得た。			
④第2章 新市民会館の敷地計画について ・敷地の再構成について 原案のままで承認を得た。			
⑤第2章 新市民会館の敷地計画について ・敷地の配置計画について ア) 【委員意見】 屋外トイレだが、体育館裏のトイレを再利用すると説明があったが、今の提案図面のままでの利用となると非常に使い勝手の悪いトイレになる。 【事務局回答】 委員指摘により、体育館裏のトイレの再利用について、市の内部で再度検討に入った。解体するか、改修するか、今後方向が出れば報告する。 イ) 【委員質問】 市道中央七間橋線の拡幅工事だが、先に整備した道路より道路幅が2mほど狭くなると聞いたが？ 【事務局回答】 歩道が狭くなる。車道の幅員は変えない。			

- ウ) 【委員質問A】
新市民会館で催事が無いときの駐車場利用計画はどうなっているのか？
【事務局回答】
公共駐車場は、ゲートを整備し24時間駐車可能な施設とし、新市民会館駐車場は、催事のときのみ利用できる計画にしている。
【委員意見A】
施設を有効利用するため、市民会館の催事以外のときでも駐車可能な施設にしてほしい。
【委員意見B】
駐車場の利用を無料とすると、車を放置する人がいるかもしれない。駐車場の利用は有料とし、料金収入で駐車場の維持管理をするべきである。
【委員意見B】
基本的に市街地にある公共施設の駐車場の利用については料金が発生する。他のホールで実施しているが、市民会館利用者については、事務所でチケット見せれば半額になるカードを発券するなど、運用での工夫が必要になる。
- エ) 【委員意見】
前回の委員会での意見だが、体育館裏右隅、敷地の北西にある凹みの部分だがここを整備すれば、大ホールの資材搬入の動線が非常にスムーズになる。
【委員意見】
大ホールの資材搬入の動線については、再度検討してほしい。
【事務局回答】
委員指摘により、市の内部において現在検討中である。今後方向が出れば報告する。
- カ) 【委員質問】
東側と南側の歩行者出入口だが、車両の出口だけでも整備できないか？
【事務局回答】
両方の出入口とも道が狭い。東側は、駅へ向かう歩行者と動線が重なると、道に出てすぐに交差点となり危険である。南側は、出口が鋭角になっており、出るのに不自由である。また、帰りは慌てる方もいるので、安全のため東側と南側への車道の整備は厳しい。
- キ) 【委員質問】
計画の車両出入口に信号機は設置するのか？
【事務局回答】
関係機関と協議する。
【委員意見】
大規模催事のとき、信号機が無いとかなりの混雑が予想されるので、開館までに検討してほしい。
【事務局回答】
市道整備時に検討する。

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑥第3章 新市民会館の施設構成
・全体構成

原案のままで承認を得た。

- ⑦第3章 新市民会館の施設構成
・大ホール

- ア) 【委員質問】
トイレの数だがどう考えているのか？
【設計者回答】
トイレの数は今後の検討になるが、いくつかの見解による算定方法がある。その算定方法によりトイレ数を算出する。古いホールよりは新しいホールの方が改善されているが、それでも行列ができている現状はある。
【委員意見】
劇場は休憩時間などが同時のため、鑑賞者が一斉に利用するようになるので、そのあたりを考慮して設計願いたい。

イ) 【委員質問】
和式トイレは検討しているのか？

【設計者回答】

ほとんどが洋式になっているが、和服の方の利用も考え和式トイレの設置を検討している。

付帯意見付きで承認を得た。

⑧第3章 新市民会館の施設構成

・多目的ホール（現屋内運動場）

ア) 【委員質問】

会場内でガスを使うようなことはできるのか？例えば鉄板を用いて焼きそばなど作るなど。

【設計者回答】

火器の利用については消防の指導も厳しくなる。大規模なコンベンションセンターなどであらかじめ床に排水やガスなど、必要なものをピットに整備している例もある。そのような施設は、そういった催しを設計当初から計画している。今回のように体育館を転用してするホールについて、そのあたりまで遡って計画するとなると大変なコストにもなる。また、そのような与条件に沿う設計ももちろんできるが、全体のバランスが大きく変わってしまう。ある一定の主目的を達成したうえで、後は運用で工夫して利用していくのが現実的であると思う。

付帯意見付きで承認を得た。

⑨第3章 新市民会館の施設構成

・小ホール

ア) 【委員質問】

大ホールに車いす席や親子観覧席があるが、小ホールには設置しないのか？

【設計者回答】

小ホールに車いす席の設置をすることは可能である。親子観覧席の設置については、席数により設置できるかどうか検討しなければならない。小ホールこそ親子観覧席がほしかったという意見を聞くこともある。

【設計者回答】

小ホールに車いす席を設置するが、親子観覧席については、席数などを考慮し検討していく。

付帯意見付きで承認を得た。

⑩第3章 新市民会館の施設構成

・附属諸室等

ア) 【委員質問A】

託児施設の設置を検討しているのか？設置しない場合どこかの附属諸室で流用利用が可能なのか？

【設計者回答】

運営方法しだいになる。保育士が常駐して託児施設を持つという施設もあるし、イベントによってリハーサル室を託児施設としてボランティアの方により託児サービスを行っている施設もある。提案では、附属施設を託児施設として流用利用は可能である。

【委員意見B】

託児施設があっても“保育士は主催者側で準備してください”と言われる。また、看護師も主催者側で用意しなければならない。そのようなサービスを提供してくれる会社があるのか分からない。

【委員意見A】

私は市民託児ボランティアスタッフでもあり、色々な会場でボランティア活動を行っている。そのようなサービスの提供を希望しているなら社会福祉協議会が窓口になっている。

【委員意見B】

ボランティアスタッフの情報を教えていただきありがたい。
赤ちゃんにミルクを飲ませる部屋やオムツを変えたりする部屋を設置している施設があるがそのようなサービスの向上も必要である。

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑪第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・舞台利用者が使いやすいホール

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑫第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・来館者が舞台に集中できる快適なホール

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑬第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・地域活動グループが文化芸術創造者として支援できる施設
ア) 【委員意見】

リハーサル室や練習室を整備してくれるのはありがたいが、利用するかどうかは正直なところ、料金しただと周辺で聞いている。日常練習は大きな音があるので、そのあたりを理解してくれる所でないとは貸してもらえない。また、貸してくれないと練習する場所が無い。合唱団も幼稚園の遊戯室などを借りている。

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑭第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・複合的な交流施設

ア) 【委員質問】

提案のボランティアルームとは何を想定しているのか？

【設計者回答】

はっきりとどう利用するかを決めてはいないが、たとえば、いろいろなボランティア団体が、気軽に集い活動しやすい部屋として利用したり、イベント時のボランティア用の着替えや詰所としても利用は可能であるが、今後の検討になる。

イ) 【委員質問】

提案に売店や飲食場所を想定しているのか？

【事務局回答】

ふれあいロビーでそのスペースはあるが、どう利用するかは今後の検討になる。

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑮第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・駐車場の確保

ア) 【委員質問】

提案のグラスパーキングは決定事項か？

【設計者回答】

一長一短あるのでこれからである。また、大型車両の扱いやバスの台数も想定しなければならない。

付帯意見付きで承認を得た。

- ⑯第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・環境にやさしい新市民会館

原案のままで承認を得た。

- ⑰第4章 新市民会館の施設機能に関する計画
・災害時における新市民会館の機能保持

原案のままで承認を得た。

原案のままで承認を得た。

基本計画（素案）を基に整備を進めることが適当であると委員会より承認を得た。

(3) 施設構成について

①オーケストラピット・奈落について

資料3により、オーケストラピットの利用状況と奈落についての利用者意見について説明を行った。

ア) 【委員意見】

オーケストラピットについては、本来の使用目的ではなく舞台の広さをカバーする台になっている。以前は道具を運ぶ昇降台として利用している時期もあった。提案のように舞台の奥行きが15mとなれば、現在より3mほど長くなるので必要ないと思う。

【設計者回答】

客席の前3列を取り外し可能にし、舞台用パネルを準備しておき、必要な時にそのパネルを舞台として利用することは可能である。今みたいな利用の仕方だと建設費とランニングコストが勿体ないのも事実である。

イ) 【委員質問】

オーケストラピットの建設費はどのくらいか？

【設計者回答】

おおよそ5,000万円程度必要になる。

ウ) 【委員質問】

舞台の高さは最近かなり低いと感じるが提案ではどれくらいか？

【設計者回答】

90cmを提案している。

エ) 【委員質問】

奈落は必要なのか？

【設計者回答】

奈落は基本的に大道具置場になっている。当然大道具を舞台に上げなければならないので、セリが必要になる。舞台上に大道具を置くスペースがあり、演出でセリが必要なければ、奈落の整備は必要ない。奈落を整備することは基本的にセリも必要になる。

オ) 【委員意見】

この委員会で本日必要性について結論を出すには時間が少なすぎる。もう少し結論を出すには時間が必要である。

(4) 新市民会館建設基本計画（素案）答申について

答申書（案）について、委員に確認を願い承認を頂き、委員長、副委員長が11月9日（金）に市長へ答申に行くことを確認した。

(5) その他

事務局より次回開催の案内

4 閉会

副委員長あいさつ